

第4節 衛 生 関 係

1 保健衛生

(1) 保健衛生総務

ア **保健衛生一般事業** 25,121,092 円

- (ア) 佐伯地区医師会事業補助金 2,772,000 円
- (イ) 産科医等確保支援事業補助金 5,213,000 円
産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給する分娩手当等を支援した。
- (ウ) 宮島診療所夜間対応業務委託料 1,740,000 円
宮島において修学旅行シーズンの平日夜間の急病者に対する医療体制を確保した。

イ **原爆被爆者援護事業** 766,723 円

原爆被爆者の援護事業は県からの移譲事務であり、次のとおり実施している。

- (ア) 被爆者援護法による健康診断
一般検査、がん検査、精密検査、被爆者特別検査の4つの区分の健康診査を実施した。
- (イ) 被爆者援護法による申請
被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被爆者数	手 当 支 給 者 数					
	医療特別手当	特 別 手 当	健康管理手当	保 健 手 当	介 護 手 当	合 計
2,912	116	71	2,426	97	23	2,733

(令和4年3月31日現在)

ウ **第一次救急医療運営事業** 8,048,758 円

- (ア) 在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料 3,588,000 円
休日の初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、佐伯地区医師会に在宅当番医の調整、実施及び救急医療知識の普及啓発事業を委託した。
- (イ) 年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料 120,000 円
年末年始(12/30・31、1/2・3)の歯科救急医療の確保のため、佐伯歯科医師会に歯科救急医療業務、連絡調整等を委託した。
- (ウ) 広島広域都市圏救急相談センター運営費負担金 3,596,758 円
救急車や救急医療機関の適正利用を促進するとともに、潜在的重症患者の救護体制を充実させるため、広島広域都市圏構成市町で共同実施する救急医療に関する電話相談事業の運営費の一部を負担した。

エ **第二次救急医療運営補助金** 25,267,480 円

地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院及び広島西医療センターが行う休日又は夜間における重症患者医療の運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

病院群輪番制病院運営事業補助金

J A広島総合病院 23,879,720 円

広島西医療センター 1,387,760 円

オ **第三次救急医療運営補助金** 27,005,000 円

重篤な救急患者の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金 27,005,000 円

カ **小児慢性特定疾病対策事業** 192,150 円

- (ア) 小児慢性特定疾病交通費助成事業
広島県外の指定医療機関に受診するための交通費を一部助成した。
通院補助延件数 10 件 119,000 円
- (イ) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業
居宅において日常生活を営むことができるよう日常生活用具を給付した。
日常生活用具支給件数 3 件 73,150 円

キ **休日夜間急患センター運営補助金** 46,804,579 円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により収入減となった廿日市休日夜間急患センター（JA広島総合病院運営）の運営に要する経費に対し支援を行い、休日及び夜間における急病患者に対する応急的な診療体制を維持した。

休日夜間急患センター運営費補助金 46,804,579 円

(2) 予防

ア **新型コロナウイルス感染症対策事業** 877,778,897 円

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、感染予防に対する支援やワクチン接種を実施した。

(ア) **新型コロナウイルスワクチン接種事業** 696,063,803 円
感染拡大防止や重症化予防のため、新型コロナウイルスワクチン接種体制を整備した。

(イ) **新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業** 175,712,106 円
新たな変異株やコロナ禍の長期化に対応するため、新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び小児接種体制を整備した。

(ウ) **廿日市市診療所等感染拡大防止事業補助金** 3,229,000 円
市内診療所（内科、歯科）が実施する感染拡大防止に要する経費に対し支援した。
内科：2件 1,994,000 円 歯科：3件 1,235,000 円

(エ) **消耗品等の購入** 2,106,056 円
市有施設や高齢者施設等に配布・設置するアルコール消毒液やマスク等を購入した。

(オ) **新型コロナウイルス感染症医療機関等宿泊費等補助金** 231,000 円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療・福祉サービスの提供体制を確保するため、医療機関等が宿泊施設の利用に要する経費に対し支援した。

（令和2年度繰越分） (単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
新型コロナウイルス感染症対策事業消耗品等	2,542,988	2,542,988
廿日市市診療所等感染拡大防止事業補助金	3,229,000	3,229,000
新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料等	696,063,803	696,063,803

【令和4年度への繰越分】 (単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料等	396,626,000	396,626,000

イ **予防接種事業** 282,728,460 円

予防接種法に基づく全ての予防接種を佐伯地区医師会等に委託して個別接種により実施した。令和3年度は全国的な日本脳炎ワクチンの供給量減少に伴い、原則、優先接種対象者のみの接種としたため、日本脳炎ワクチンの接種者数が大幅に少なくなっている。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料及び扶助費（円）	163,483,710	196,000,183	158,383,341

※ 平成29年度から里帰り出産等のやむを得ない理由がある場合のみ予防接種費用を償還払の対象とした。委託料は、審査支払業務委託料を含む。

種 別	対象者数(人)	延接種者数(人)	対 象 者	
不 活 化 ポ リ オ	3,149	1	生後3か月～90か月未満	
B C G	775	796	生後12か月未満	
四 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	3,149	3,141	1 期	生後3か月～90か月未満
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	1,096	815	2 期	11～13歳未満
麻 疹	—	0	1 期	1～2歳未満
	—	0	2 期	小学校就学前1年間
風 疹	—	0	1 期	1～2歳未満
	—	0	2 期	小学校就学前1年間
麻 疹 ・ 風 疹 （ 混 合 ）	824	781	1 期	1～2歳未満
	1,030	960	2 期	小学校就学前1年間

種 別	対象者数(人)	延接種者数(人)	対 象 者	
日 本 脳 炎	4,114	2,576	1期初回：生後6～90か月未満 1期追加：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者	
ヒ づ	3,149	3,115	生後2か月～60か月未満	
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,149	3,111	生後2か月～60か月未満	
子 宮 頸 が ん	1,482	773	中学1年～高校1年に相当する年齢	
水 痘	1,716	1,533	生後12か月～36か月未満	
B 型 肝 炎	2,325	2,315	生後12か月未満	
ロ タ ウ イ ル ス	775	821	1 価	出生6週0日後～出生24週0日後
	1,163	1,069	5 価	出生6週0日後～出生32週0日後
イ ン フ ル エ ン ザ	74	25	60歳～64歳	
	37,175	21,759	65歳以上	
高 齢 者 肺 炎 球 菌	5,745	1,255	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	
風しん抗体検査	9,273	519	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性	
風しん第5期定期接種	153	134	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査の結果、抗体がない人	

※ 対象者数は、接種年齢期間の4月1日時点人口で算出している。(インフルエンザの対象者については、接種年齢期間の10月1日時点人口で算出している。)

※ 日本脳炎の特例対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生まれで20歳未満の者のうち未接種者)は、対象者数には含んでいない。

※ 高齢者肺炎球菌の対象者は、接種年齢期間の4月1日時点人口(7,500人)から過去に高齢者肺炎球菌助成事業で接種した人数を引いて算出している。

※ 風しん抗体検査、風しん第5期定期接種は、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの時限措置

ウ 狂犬病予防事業

1,960,850 円

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射推進事務を実施した。

登録頭数(年度末現在) 6,020 頭 (うち新規登録頭数 476 頭)

狂犬病予防注射済票交付件数 4,932 件 (うち市指定動物病院での済票交付件数 4,196 件)

犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託料(公益社団法人広島県獣医師会佐伯支部、株式会社あんずペットクリニック、矢野橋獣医科、有限会社A S A. A. H.) 1,283,058 円

(3) 母子保健

ア 母子保健事業

97,544,943 円

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象にした事業を実施した。また、主任児童委員、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。

(ア) 健康教育事業

a マタニティスクール

妊娠・分娩・出産・育児に関する知識の普及と参加者同士の交流、個別相談、父親の育児参加を目的として、6回実施した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
妊 婦 延 参 加 者 数 (人)	80	63	33
夫・その他延参加者数(人)	46	64	27

b 健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促す教室を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できない回もあった。また、発達相談員による個別相談も併せて実施した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回 数 (回)	24	14	10
延 参 加 組 数 (組)	242	217	49
個別相談参加組数(組)	51	28	32

c 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に実施した。廿日市・佐伯・大野各地域で実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できない回もあった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数(回)	7	4	2
延参加者数(人)	99	37	33

d 4か月児健診未受診者訪問事業（廿日市地域）

4か月健診の未受診者を対象に主任児童委員が訪問して子育て情報を提供し、育児状況を把握するが、令和3年度の4月から8月については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保健師が未受診勧奨を実施した。9月以降は4か月児健診が全域で個別化となり、引き続き保健師が未受診勧奨した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未受診者数(人)	7	0	0
訪問件数(件)	7	0	0

e ペアレントトレーニング

養育能力の向上と孤立感の軽減等を目的に、平成28年度から講演会形式により廿日市地域で実施した。令和元年度からは大野地域を加えての実施となった。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施できない回もあった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数(人)	5	5	2
延参加者数(件)	273	108	42

(イ) 母子健康管理事業

a 親子健康手帳交付

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
親子健康手帳交付件数(件)	814	829	774

※ 多胎、再発行を含む。

b 妊婦・乳幼児健康診査

疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

なお、4か月児健康診査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、廿日市地域では4月から、その他の地域では9月から個別健康診査とした。

(a) 集団健康診査

育児支援強化事業として、1歳6か月児及び3歳児健康診査に保育士1名を配置し、子育ての楽しさや子どもとの関わり方等の理解を深める目的で遊び方の指導を行うとともに、親子の様子を観察し虐待兆候を発見していくために実施した。

また、4か月児健康診査では、乳児の頃から本に接する機会をつくり、絵本を媒体として親子のコミュニケーションを豊かに育み、子育て支援をすることを目的としてブックスタート事業を実施した。

種別	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
4か月児健康診査	105	98	93.3
1歳6か月児健康診査	838	794	94.7
3歳児健康診査	951	897	94.3

(b) 個別健康診査

親子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により実施した。

妊婦、乳児等健康診査業務委託料及び扶助費（審査支払業務委託料を含む。） 78,384,280 円

種別	妊婦健康診査					乳児一般健康診査
	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミア検査	HTLV-1	歯科検診	
受診者数(人)	9,109	702	730	757	333	1,195

※ 妊婦及び乳児一般健康診査は延受診者数を表す。

(c) 乳児個別健康診査（4か月児健康診査）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、佐伯地区医師会と業務委託契約を行い、4か月児健康診査を個別健康診査として実施した。

年度	令和2年度	令和3年度
受診者数(人)	701	696

※ 令和3年度の受診者数のうち、廿日市地域は522人、廿日市地域以外は174人であった

臨時的措置乳児個別健康診査業務委託料（廿日市地域以外）

1,080,540 円

(令和2年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
臨時的措置乳児個別健康診査業務委託料（廿日市地域）	3,241,620	3,241,620

(ウ) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関することなどの相談に応じて指導した。

対 象 者 ハイリスク妊婦（アセスメントシートにより抽出した特定妊婦や要支援妊婦など）

第1子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び乳児

その他訪問指導の必要な人及び希望者

年度	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他	合 計
訪 問 者 数 (人)	572	550	98	18	1,238

※ 延訪問者数を表す。

b こんにちは赤ちゃん訪問事業

子育ての情報提供や乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握のために、母子保健推進員等が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に訪問活動を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問活動を一定期間中止し、その間ポストインで実施した。

訪問できなかった家庭については、保健師が電話や訪問などの対応を行い、乳児家庭の把握を行った。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対 象 者 数 (人)	771	777	798
訪 問 件 数 (件)	750	546	597
訪 問 率 (%)	97.3	70.3	74.8

(エ) 相談事業

a 育児相談

身体計測・相談（発達・しつけ・栄養等に関すること）を実施。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施できない回があったり、上限人数を設定し、予約制としたため、延相談者数は大幅に減少した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延 相 談 者 数 (人)	1,695	1,061	535

b こども相談

子どもの発達が気になる保護者に対し、発達相談員による個別相談を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施できない回もあった。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回 数 (人)	34	36	29
延 相 談 組 数 (組)	96	85	73

c オンライン食事（離乳食）相談

保健師や栄養士等の専門職とのオンラインによる保健指導等を実施するため、母子手帳アプリ「母子モ」を活用したオンライン相談業務の契約及びタブレットのレンタルや付属品の購入等の環境整備を行った。令和3年度は、広島県が貸与したタブレットを用いて、オンライン相談を実施した。

年度	令和2年度	令和3年度
延 相 談 者 数 (人)	35	32

d 個別離乳食相談

新型コロナウイルス感染症拡大で事業が制限されたため、離乳食に関する保護者の不安に対し、栄養士が個別で相談できる場として、大野地域にて3回開催し、延12組が参加した。

年度	令和3年度
回 数 (回)	3
延 参 加 者 数 (人)	12

e 10 か月面談

保健師との定期面談を行い、育児に関する不安や悩みに対する助言やサービス紹介などを通して、不安の解消や孤立化防止を図る。来所促進プレゼント事業として、乳歯ブラシの配布や健康教育も実施した。令和3年度から実施する「ひろしま版ネウボラ」の一環。

年度	令和3年度
延相談者数（人）	313

イ 産後ケア事業

10,885,298 円

出産前後の不調や孤立等により、育児に不安を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業を行った。

(ウ) (オ) の事業は、広島県妊産婦支援事業緊急補助金が適応されたため、利用者負担の半額助成あり。

(ア) 産後2週間健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に産後2週間健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票による支援に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

年度	令和3年度
対象者数（人）	778
産後2週間健診受診者（人）	597
産後2週間健診受診率（%）	76.7
エジンバラ産後うつ病質問票高得点者率（%）	12.7

(イ) 産後1か月健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に産後1か月健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票による支援に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数（人）	759	775	811
産後1か月健診受診者（人）	735	755	789
産後1か月健診受診率（%）	96.8	97.4	97.3
エジンバラ産後うつ病質問票高得点者率（%）	8.5	9.5	6.4

(ロ) 育児・母乳外来等利用事業

産後間もない時期に、心身の不調や育児不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に助産師が母乳ケアや育児相談等を行った。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数（人）	46	52	70

(エ) 家事援助サービス費給付事業

妊娠中から出産後に不安感や孤立等から育児困難感を抱えている妊産婦のうち、養育支援を必要と判断した人を対象に、ヘルパー等による育児や家事援助を行った。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者実人数（人）	22	40	55
訪問延回数（回）	431	675	829

(オ) 宿泊型・日帰り型ケアサービス

産婦が抱える心身の不調と子育てに関する不安を解消するため、産科医療機関等に宿泊又は通所させ、母体の保護及び保健指導を行った。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	宿泊型ケアサービス	日帰り型ケアサービス	宿泊型ケアサービス	日帰り型ケアサービス	宿泊型ケアサービス	日帰り型ケアサービス
利用者延人数（人）	0	1	9	0	10	0
延日数（日）	0	1	32	0	54	0

(カ) 親子（母子）健康手帳カバーアート事業

乳幼児と保護者を対象に廿日市市で子育てすることの魅力を発信し、保健師による育児相談や仲間作り、子育て情報を提供することで、親子の孤立防止を図った。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した回もあった。

年度	令和2年度	令和3年度
延参加者数（人）	510	156
延実施数（回）	14	4

(キ) B P 1 プログラム

第1子を育てている母と0歳児を対象に、育児の知識やスキルの習得、母親同士の仲間作りを目的としたプログラムを実施し、育児不安の解消や母子の孤立防止を図った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した回もあった。

年度	令和2年度	令和3年度
延参加者数(組)	198	218
延実施数(回)	24	27

ウ 不妊治療費助成事業

10,050,000 円

不妊治療を希望する方の経済的負担を軽減するため、不妊治療を受けている夫婦に対する特定不妊治療である体外受精及び顕微授精に要する費用の一部助成を行った。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者(人)	60	49	67

エ 未熟児養育医療給付事業

5,538,442 円

入院養育が必要と認める未熟児に対して、医療費の給付等を行った。

年 度	医療費助成(国・県補助対象)	
	受 給 者 数	金 額
令和元年度	22 人	5,563,362 円
令和2年度	29 人	5,798,187 円
令和3年度	26 人	5,324,864 円

オ 重層的支援体制整備事業

23,754,074 円

(7) 包括的相談支援事業

a 利用者支援事業

(a) 基本型

子育て支援センターや保育園、幼稚園等の教育・保育施設と連携し、個別相談を実施した。また、子育て専門ダイヤルを設置し、母子保健と連携しながら随時対応し、電話、面談、訪問等によって子育て支援を行っている。

養育支援では未就学児や不登校児家庭を主に担当している。

(b) 母子保健型

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ネウボラ拠点を設置し、妊娠期から子育て期における相談支援を行った。アセスメントの結果、支援が必要なケースの場合、関係機関で連携して支援を行うとともに、必要時は、重層的支援事業等につないだ。また、オンライン食事(離乳食)相談を行い、利用者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症対策に即した事業を実施した。

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施することで、疾病の未然防止と早期発見につなげた。

ア 健康増進事業

66,219,528 円

(7) 健康教育事業(対象:40歳~65歳未満)

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めた。

集団健康教室 40回(教室テーマ:生活習慣病予防、熱中症予防、感染症予防、骨粗しょう症予防等)

延参加者数 137人

(イ) 健康診査事業

がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査

子宮頸がん検診は20歳以上、胃がん個別検診(胃内視鏡検査)は50歳以上、その他のがん検診等は40歳以上を対象に実施した(胃がん個別検診は令和元年度から実施)。国の指針により、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん個別検診(胃内視鏡検査)の受診間隔は1人につき2年に1回、その他のがん検診は年1回の受診とし実施した。

また、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行い、がんの早期発見につながった。

40歳以上で、C型・B型肝炎ウイルス検査を未実施の者等に対し、C型・B型肝炎ウイルスの感染の有無を調

べる検査を実施した。

がん検診委託料

54,466,730 円

肝炎ウイルス検査委託料

487,410 円

年度 検診項目	令和元年度 受診者数 (人)	令和2年度 受診者数 (人)	令和3年度 受診者数 (人)
胃がん検診	3,086	2,195	2,578
子宮頸がん検診	3,276	2,455	2,748
乳がん検診	2,094	1,586	2,002
肺がん検診	4,649	3,070	3,653
大腸がん検診	6,645	5,042	5,696
C型・B型肝炎ウイルス検査	270	89	152

※ 胃がん検診は40歳以上の胃部エックス線撮影と50歳以上の胃内視鏡検査について計上

※ 受診者数は地域保健・健康増進事業報告数

がん検診推進事業（無料クーポンでの検診）委託料

2,854,006 円

年度 検診項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
子宮頸がん 検診	589	40	6.8	518	48	9.3	588	57	9.7
乳がん 検診	736	224	30.4	726	218	30.2	697	223	31.9

(ウ) 健康相談事業（対象：40歳～65歳未満）

a 重点健康相談

高血圧や糖尿病等生活習慣病の健康相談を実施した。

回 数 4回 延参加者数 4人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回 数 10回 延参加者数 11人

(エ) 訪問指導事業

40歳から64歳までの、療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、具体的に家庭生活の中で実践できる療養・看護・機能訓練方法等を指導した。

延指導者数 44人（健診後の要指導者、寝たきり者等）

(オ) 自殺予防対策事業

妊産婦、働く世代のライフステージをテーマに、うつ病などの精神疾患や自殺予防の基礎知識、周囲の対応方法に関する講演会（ゲートキーパー養成講座）を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業は、啓発媒体を配布し周知を強化した。

ゲートキーパー養成講座事業実績

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回 数 (回)	9	6	4
参 加 者 数 (人)	764	111	154
総 事 業 費 (円)	144,363	65,471	131,382

(カ) 健康づくり推進員事業

健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の普及を図るため、健康づくり推進員を育成し、地区の健康づくり事業を展開した。

a 健康づくり推進員数

食生活改善推進員（31人）、保健運動委員（29人）

b 資質向上研修

回 数 8回 延参加者数 182人

(キ) 節目歯科健診事業

40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎えた人を対象に節目歯科健診を実施し、疾患の早期発見、生活習慣病の予防、高齢期における健康づくりの意識の高揚につながった。

節目歯科健診費助成

1,515,600 円

年齢	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳	1,458	142	9.7	1,415	125	8.8	1,417	96	6.7
50歳	1,568	107	6.8	1,547	106	6.9	1,583	109	6.8
60歳	1,632	130	8.0	1,429	112	7.8	1,443	87	6.0
70歳	2,181	155	7.1	2,103	152	7.2	1,960	151	7.7
計	6,839	534	7.8	6,494	495	7.6	6,403	443	6.9

(7) 食生活改善推進員事業

食生活改善推進員連絡協議会補助金

275,200 円

イ 後期高齢者保健事業

14,763,506 円

(7) 後期高齢者に対して健康診査を実施し、生活習慣病などの早期発見につながった。

健診委託料

13,255,610 円

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)
集 団 健 診	40	825	35	548	37	632
個 別 健 診	—	368	—	408	—	371
人間ドック	—	165	—	70	—	49
計	40	1,358	35	1,026	37	1,052

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

後期高齢者を対象とした個別の低栄養予防指導や生活習慣病重症化予防の取組み、また通いの場等への関与（健康教育・健康相談等集団への支援）を実施し、フレイル（虚弱な状態）予防につながった。（令和3年度は吉和地域で実施。）

個別低栄養予防指導

7人

指導回数

26回

生活習慣病重症化予防指導

3人

指導回数

6回

通いの場等への関与（健康教育・健康相談）

2回

延べ参加者数

17人

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

9,832,946 円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努めた。

(7) 公衆衛生推進協議会への支援

環境衛生・廃棄物対策等に関する事業を展開している公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付した。

廿日市市公衆衛生推進協議会に対する補助金

6,200,000 円

廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会に対する補助金

430,000 円

廿日市市吉和公衆衛生推進協議会に対する補助金

160,000 円

廿日市市大野公衆衛生推進協議会に対する補助金

800,000 円

廿日市市宮島公衆衛生推進協議会に対する補助金

251,000 円

(4) 地域猫活動団体への支援

特定の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の良好な生活環境の保持に取り組む地域猫活動団体に対して補助金を交付した。

地域猫活動団体に対する補助金

400,000 円

イ 生活衛生監視事業

3,036,750 円

旅館・理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業施設において、市民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施した。

生活衛生指導員報酬等

2,904,752 円

区分	施設件数	新規施設件数	廃止施設件数	立入検査延件数	処分等件数 (注意指導票)
旅館業	96	12	8	28	2
興行場	2	0	0	0	0
公衆浴場	35	1	0	23	5
理容所	77	0	3	35	2
美容所	155	6	5	85	1
クリーニング所	57	1	4	30	1
合 計	422	20	20	201	11

ウ 霊峯苑管理運営事業・西浄苑管理運営事業

62,491,309 円

火葬場（霊峯苑・西浄苑）の運営及び維持管理を行った。

(7) 利用状況

(単位：件)

	霊峯苑	西浄苑	合 計
令和元年度	2,313 (うち人体 1,177)	0	2,313 (うち人体 1,177)
令和2年度	2,287 (うち人体 1,173)	2 (うち人体 2)	2,289 (うち人体 1,175)
令和3年度	2,371 (うち人体 1,246)	6 (うち人体 6)	2,377 (うち人体 1,252)

(イ) 歳出の状況

(単位：円)

		霊峯苑	西浄苑	合 計
燃料費		8,736,252	38,755	8,775,007
光熱水費		4,053,487	149,107	4,202,594
設備修繕料、施設修繕料、維持補修費		4,816,240	0	4,816,240
委託料	火葬業務	39,600,000	1,144,000	40,744,000
	保守点検業務等	3,457,883	174,680	3,632,563
消耗品費 等		320,905	0	320,905
合 計		60,984,767	1,506,542	62,491,309

(6) 環境保全対策

ア 環境管理事業

11,352,093 円

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

環境調査業務委託料（河川、海域、大気、ダイオキシン類）

9,649,027 円

自動車騒音常時監視等業務委託料

572,000 円

宮内地区水質検査業務委託料

1,112,766 円

イ 生活排水対策事業

11,473,752 円

浄化槽法の規定に基づく法定検査において検査機関から指摘事項の報告があった管理者に対して、212 件の改善通知を発送し、適正な管理の推進に取り組んだ。

また、小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者など、一定の条件を満たす者を対象として、補助金を交付した。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

10,404,000 円

事務費

1,069,752 円

(単位：円)

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合 計
5 人槽	4 基	10 基	0 基	3 基	0 基	17 基
7 人槽	2 基	3 基	0 基	0 基	0 基	5 基
10 人槽	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基
合 計	6 基	13 基	0 基	3 基	0 基	22 基
補助総額	2,928,000	6,338,000	0	1,138,000	0	10,404,000

ウ 地球温暖化対策推進事業

2,973,440 円

温室効果ガス排出削減や市民の省エネルギー活動の向上を図るため、補助金の交付や地球温暖化防止教室を実施

した。

住宅用地球温暖化対策設備導入補助金
地球温暖化防止教室の開催

2,845,000 円
128,440 円

補助金の交付状況

(単位：件、円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
家庭用燃料電池（エネファーム）	2	140,000	11	770,000	6	420,000
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	29	2,030,000	43	3,000,000	31	2,142,000
住宅用エネルギー管理システム（HEMS）	6	70,000	22	289,000	18	223,000
複層ガラス又は二重サッシ	6	120,000	10	198,000	3	60,000
合 計	43	2,360,000	86	4,257,000	58	2,845,000

【令和4年度への繰越分】

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地球温暖化対策実行計画（区域政策編）策定基礎調査業務委託料、事務費	15,583,000	15,583,000

エ 自然環境保全事業

6,538,225 円

第2次廿日市市環境基本計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。

環境アドバイザーの養成	462,000 円
小学生を対象とした環境学習（水辺教室）等の開催	897,978 円
ラムサール条約登録湿地の保全に向けた活動等	29,120 円
海岸漂着ごみの清掃活動（鳴川海岸、宮島海岸）	4,234,257 円
環境都市推進委員会の開催	81,900 円

(7) 診療所

ア 吉和診療所管理運営事業

59,873,360 円

吉和地域における初期医療体制を確保した。

診療科目 内科（平成15年4月1日常設化）・歯科

診療時間 内科 9：00～16：00

歯科 9：00～15：00

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
内 科	開設日（日）	218	217	216
	受診者（人）	3,847	3,547	3,523
歯 科	開設日（日）	78	78	49
	受診者（人）	312	258	305
受 診 者 合 計（人）		4,159	3,805	3,828
使用料及び手数料収入（歳入）（円）		39,760,904 (内訳) 内科 38,454,924 歯科 1,305,980	38,706,846 (内訳) 内科 37,414,774 歯科 1,292,072	46,461,652 (内訳) 内科 44,559,831 歯科 1,901,821
総 事 業 費（歳出）（円）		63,118,395	60,070,991	59,873,360

(8) 上水道

ア 水道事業会計負担金

190,775,112 円

国（総務省）が定める基準などに基づき、水道事業会計の建設改良に要する経費や高料金対策に要する経費などについて、一般会計において負担した。

2 清掃

(1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集運搬及び処分を行うため、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。

ア 清掃一般事業

5,423,102 円

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロールによる巡回監視を実施し、生活環境の保全に努めた。また、ごみ分別徹底によるごみの減量化・資源化を推進するため、ごみ分別アプリを配信した。

ごみ分別アプリ累計ダウンロード数 12,705 件（令和3年度 3,159 件）

廃棄物不法投棄防止監視業務委託料 1,276,703 円

ごみ分別アプリ保守業務委託料 396,000 円

イ 循環型社会推進事業

97,376,853 円

有料指定袋の製造、有料指定袋及び大型ごみ処分手数料納付券の保管・配送を委託により実施した。また、家庭系燃やせるごみ及び大型ごみ処分手数料の収納を委託により実施し、有料化で得られた財源により、ごみに関するサービスの拡充や環境に関する取組みを支援した。

(7) 家庭系ごみ有料指定袋の作成等

家庭系ごみ有料指定袋作成等業務委託料 51,333,777 円

燃やせるごみ処分手数料収納事務委託料 21,102,792 円

大型ごみ処分手数料収納事務委託料 4,828,384 円

(4) ごみに関するサービスの拡充

a ふれあい収集（家庭ごみの戸別収集）

高齢等によりごみ集積所まで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯に対し戸別収集を実施するとともに、要望に応じて声かけをして生活支援や居住環境の向上を図った。

利用世帯数 193 世帯

ふれあい収集業務委託料 4,038,960 円

b 剪定枝の資源化

燃やせるごみとして排出が困難で、減量化の取り組みが難しい剪定枝をバイオマス発電の燃料として有効活用するため、剪定枝破碎車両等により資源化を行った。

剪定枝資源化量 89,300kg

資源化による収入額 193,677 円

剪定枝資源化等業務委託料 4,131,000 円

c 家庭ごみの拠点回収

ごみ処理施設の集約化に伴い、ごみの直接搬入先が遠方になった佐伯・吉和地域の市民の利便性を図るため、佐伯クリーンセンター跡地を利用し、月 1 回家庭ごみの拠点回収を行った。

搬入者数 579 人

拠点回収受付業務委託料 1,617,000 円

d 大型ごみ戸別収集事業補助金

大型ごみの排出が困難な世帯に対して、大型ごみの戸別収集を実施している公益社団法人廿日市市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、全地域同一料金で収集ができるよう支援を行った。

大型ごみ戸別収集事業補助金 800,000 円

(7) 環境に関する取り組みの支援

a 資源回収推進報奨金

市民のリサイクルに関する意識の醸成を図るため、資源回収を行う団体に報奨金を交付することで、ごみの減量化・資源化を行った。

単価	5 円 / k g
団体数	70 団体
件数	992 件
資源回収量	681,408 k g
計	3,407,040 円

b 生ごみ処理機購入費補助金

生ごみの減量化を推進するため、電動式の生ごみ処理機やコンポスト等の非電動式の生ごみ処理機の購入を希望する市民に補助金を交付した。

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
電動生ごみ処理機購入費補助	38	989,800 円	51	1,336,100 円	37	914,300 円
非電動生ごみ処理器購入費補助	—	—	11	89,700 円	8	28,700 円

c ごみ散乱防止ネット等購入費補助金

自治会や町内会で管理するごみ集積所の美化や、資源化促進のため、収集ボックスや散乱防止ネットの購入に対し、補助金を交付した。

区 分	令和2年度		令和3年度	
	件数	交付額	件数	交付額
ごみ散乱防止ネット	31	90,400 円	11	31,600 円
ごみボックス・資源保管庫	34	2,090,500 円	13	913,000 円

d 監視カメラの設置

不法投棄を未然に防止するため、監視カメラを4台設置し、生活環境の保全に努めた。

(単位: 円)

概 要	施工箇所	事業費
監視カメラ設置工事	廿日市地域 (3箇所) 佐伯地域 (1箇所)	1,265,000

(2) 塵芥処理場

ア 塵芥処理場管理運営事業

785,007,341 円

3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進と廃棄物の適正処理を行うため、はつかいちエネルギークリーンセンター等において、一般廃棄物の処理を行った。

廿日市地域、佐伯・吉和地域、大野地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	はつかいちエネルギーグリーンセンター	焼却処理、廃熱利用で発電、熱供給を実施
大型ごみ	はつかいちエネルギーグリーンセンター 粗大ごみ処理施設	分別・破砕後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	廿日市一般廃棄物最終処分場 大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ	選別・破砕後、専門業者に委託し処理

宮島地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	※宮島清掃センター中継 はつかいちエネルギーグリーンセンター	焼却処理
大型ごみ 小型及び複雑ごみ	宮島清掃センター粗大ごみ処理施設	分別・破砕 ※可燃性 はつかいちエネルギーグリーン センターで焼却処理 金属類 資源化
資源ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	宮島一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別・破砕 専門業者に委託し処理

ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料	421,539,319 円
ごみ処理施設運営管理モニタリング業務委託料	4,510,000 円
リサイクルプラザ資源選別業務委託料	42,548,000 円
リサイクルプラザ資源物処理・有害廃棄物選別等業務委託料	68,750,000 円
リサイクルプラザ維持管理業務委託料	8,703,436 円
ごみ処理施設環境調査業務委託料	8,492,000 円
資源物運搬業務委託料	5,892,370 円
焼却灰等運搬業務委託料	22,000,000 円
中間処理施設間運搬業務委託料	7,781,400 円
埋立施設維持管理業務委託料	28,278,800 円
浸出水処理施設維持管理業務委託料	15,461,820 円
有害廃棄物処分業務委託料	3,926,990 円
有害廃棄物運搬業務委託料	2,065,360 円
場内設備保守点検整備業務等委託料	9,227,472 円
可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	20,097,000 円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	20,538,956 円
ごみ処理施設発火対策業務委託料	12,650,000 円
リサイクルプラザコンベア搬送板部交換業務委託料	10,945,000 円
リサイクルプラザ破砕袋機整備業務委託料	4,419,564 円
大野最終処分場機器類整備業務委託料	10,967,000 円

宮島最終処分場流入弁点検業務委託料	1,155,000 円
使用済乾電池等広域回収・処理連絡会負担金	102,452 円
電力売払収入大竹市配分金	31,518,788 円
公害健康被害補償賦課金	143,000 円
循環型社会形成推進交付金返還金	191,000 円
管理運営費（光熱水費外）	23,102,614 円

イ 家庭系一般廃棄物収集運搬事業

388,291,477 円

指定袋や大型ごみ処分手数料納付券による排出方法で6種分別収集を実施し、ごみの資源化及び適正処理を行った。

ごみの種類	廿日市・大野・宮島地域	佐伯・吉和地域
燃やせるごみ	週2回	週2回
大型ごみ	月1回	月1回
小型及び複雑ごみ	月1回	月1回
資源ごみ（びん・缶・ペットボトルなど・紙類・布類）	月2～3回	週2回（紙類・布類） 月2回（その他）
資源ごみ（剪定枝）	奇数月のみ月1回	奇数月のみ月1回
埋立ごみ	月1回	月1回
有害ごみ	月1回	月1回

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料

387,995,577 円

(3) し尿処理

ア し尿処理事業

139,781,815 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿等は、100kl／日（し尿 29kl、浄化槽汚泥 71kl）及び9.9t／日（脱水汚泥）の処理能力をもつ汚泥再生処理施設である廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道終末処理施設である宮島水質管理センターに搬入して処理した。

し尿処理施設運転管理業務委託料	45,540,000 円
し尿処理施設点検整備業務委託料	50,061,000 円
大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料	2,882,000 円
自家用電気工作物保安業務委託料	660,858 円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	876,944 円
地御前漁業協同組合水質検査負担金	1,210,000 円
管理運営費（消耗品費外）	38,551,013 円

イ し尿収集運搬事業

61,292,000 円

将来にわたり安定したし尿収集体制を維持するため、廿日市地域におけるし尿の収集運搬を委託により実施し、適正処理を行った。

し尿収集運搬業務委託料

61,292,000 円